

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場

8.13.1 調査

(1) 調査項目

事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の状況を把握するため、表 8.13-1 に示すとおり調査を実施した。

表 8.13-1 調査項目

調 査 内 容	
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(2) 調査方法

調査方法は、表 8.13-2 に示すとおりとした。

表 8.13-2 調査の方法

調査項目	調査の方法
人と自然との触れ合いの活動の場の状況	既存資料調査 (資料収集整理) 現地調査 (現地踏査、聞き取り調査及びその他[地形、植生等]の調査)

(3) 調査時期

現地調査の時期は、表 8.13-3 に示すとおりである。

なお、秋季調査(休日)については、方法書時点で想定していた調査予定日が天候不順だったため、11月に実施した。

表 8.13-3 現地調査の時期

調査項目	調査時期
[現地調査] 人と自然との触れ合いの活動の場(4 地点)の利用者数調査及び施設利用者への聞き取り調査	夏季 平日 :平成 29 年 8 月 25 日(金) 休日 :平成 29 年 8 月 19 日(土) 秋季 平日 :平成 29 年 10 月 26 日(木) 休日 :平成 29 年 11 月 3 日(金・祝) 冬季 平日 :平成 30 年 1 月 25 日(木) 休日 :平成 30 年 1 月 27 日(土) 春季 平日 :平成 30 年 4 月 13 日(金) 休日 :平成 30 年 4 月 22 日(日)
[アンケート・ヒアリング調査] 近隣の校区公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、社会福祉施設を対象とした、人と自然との触れ合いの活動の場(4 地点)の利用実態、利用環境等に関する聞き取り調査	平成 30 年 5 月～7 月

(4) 調査地域

調査地域は、対象事業により触れ合いの活動の場に対する一定程度以上の影響が想定される地域として、動物、植物、景観等の調査範囲を勘案し、図 8.13-1 に示すとおり設定した。

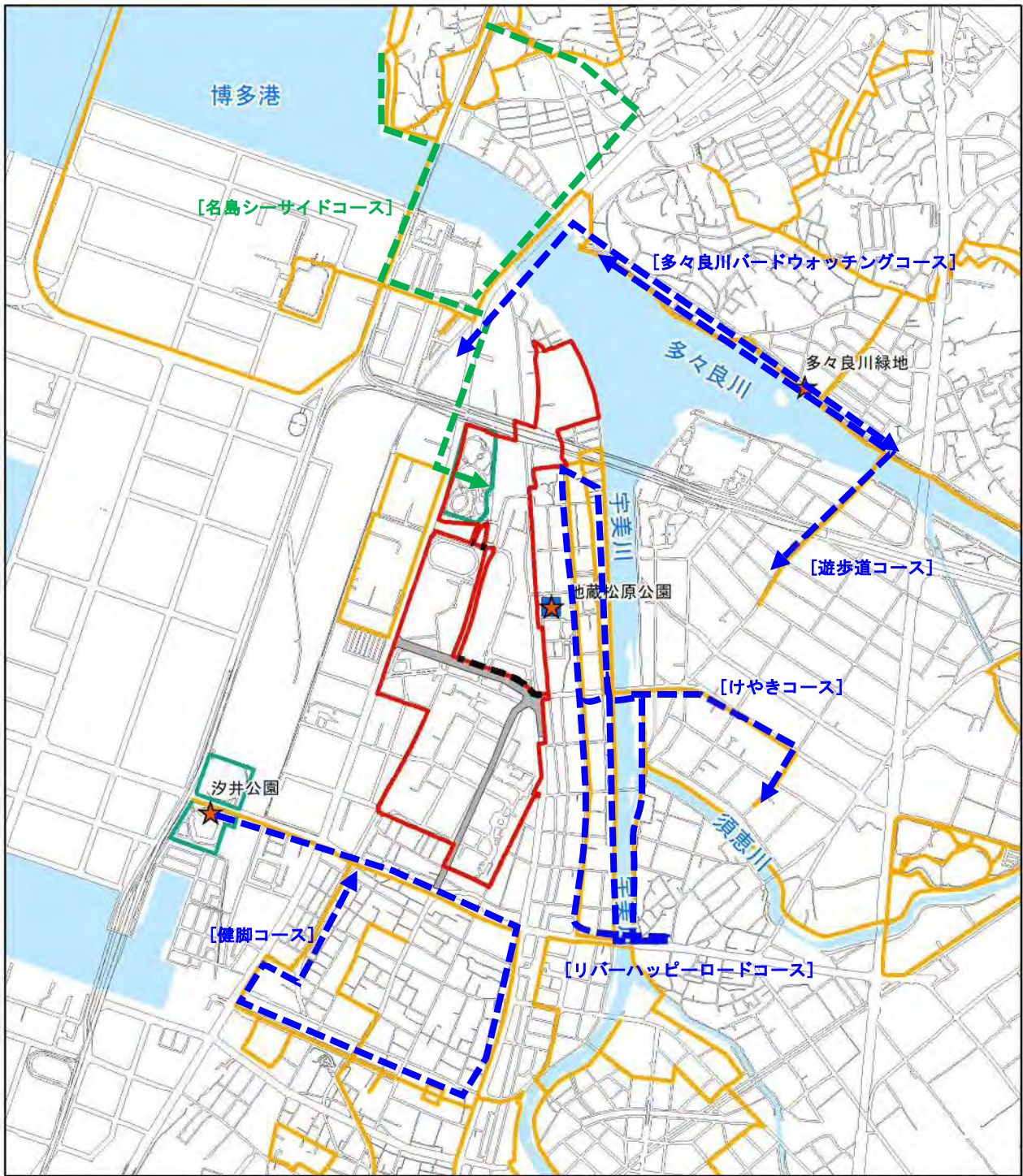
(5) 調査地点

調査地点の位置及び選定理由は、表 8.13-4 及び図 8.13-1(1)～(3)に示すとおりである。

なお④貝塚公園については、福岡市長の「九州大学箱崎キャンパス跡地等の基盤整備事業に係る環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見」をふまえ、現地調査の地点として追加した。

表 8.13-4 調査地点の位置及び選定理由

地点番号	調査地点	選 定 理 由
①	多々良川緑地	河川で釣りができるほか、堤防沿いを散策できるなど、自然との触れ合いの場として選定した。東区ウォーキングルート上に位置している。
②	地藏松原公園	事業実施区域に近接しており、多くの人々が利用する憩いの場として選定した。
③	汐井公園	公園内に野球場やテニスコートがあり、草野球等で多くの人々が利用していることから選定した。東区ウォーキングルートに面している。
④	貝塚公園	事業実施区域内に位置する近隣公園(一部は交通公園)であり、多くの人々が利用する憩いの場として選定した。



凡例

■ 事業実施区域

■ 北エリア・南エリア境界

■ 都市計画道路

■ 水域

★ 眺望点

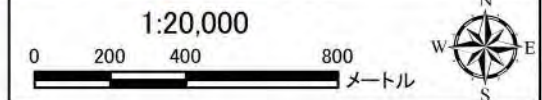
■ 東区ウォーキングルート

■ 景観資源

■ 公園

■ 事業計画区域近傍のルート

■ 地下鉄沿線のウォーキングルート



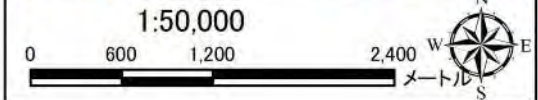
出典：福岡県観光情報 クロスロードふくおか(（公社）福岡県観光連盟)
福岡市歴史文化情報データベース(福岡市経済観光文化局)

図 8.13-1(1) 人と自然との触れ合いの活動の場(既存資料調査)



凡例

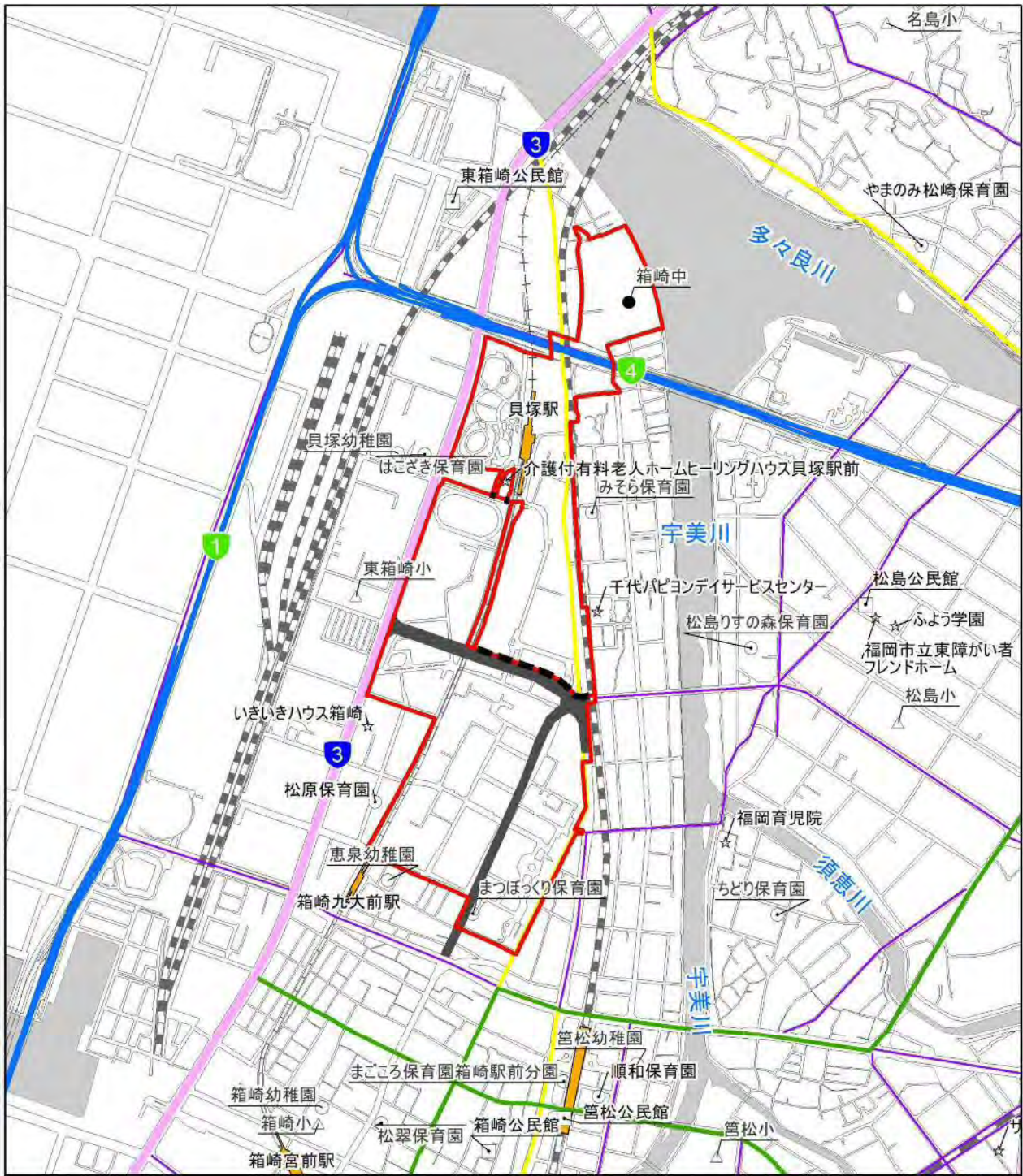
- | | |
|---|---|
| 事業実施区域 | 駅 |
| 北エリア・南エリア境界 | JR |
| 市区町村界 | 新幹線 |
| 福岡都市高速 | 私鉄 |
| 一般国道 | 地下鉄 |
| 主要地方道 | 水域 |
| 一般県道 | |
| 幹線市道 | |



- 人と自然との触れ合い現地調査地点
- ①: 多々良川緑地
- ②: 地藏松原公園
- ③: 汐井公園
- ④: 貝塚公園

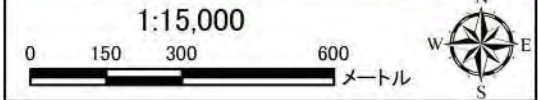
注)調査範囲の3kmは景観の調査範囲である。
 出典:福岡県観光情報「クロスロードふくおか」((公社)福岡県観光連盟)
 福岡市歴史文化情報データベース(福岡市経済観光文化局)

図 8.13-1(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点(現地調査)



凡例

- | | |
|--|---|
| 事業実施区域 | 駅 |
| 北エリア・南エリア境界 | JR |
| 都市計画道路 | 新幹線 |
| 福岡都市高速 | 私鉄 |
| 一般国道 | 地下鉄 |
| 主要地方道 | 水域 |
| 一般県道 | |
| 幹線市道 | |



アンケート・ヒアリング実施施設

- | | |
|---|--|
| □ 公民館 | △ 小学校 |
| ○ 保育園 | ● 中学校 |
| ○ 幼稚園 | ☆ 社会福祉施設 |

図 8.13-1(3) 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点(アンケート・ヒアリング調査)

(6) 調査結果

1) 既存資料調査

事業実施区域及び周辺における自然との触れ合いの活動の場を、表 8.13-5 に示す。

人が多く集まる場所としては、貝塚公園、多々良川緑地、地藏松原公園、汐井公園(野球場)の4箇所があり、ウォーキングコースとしては、東区ウォーキングコース、ちかまるマップなどがある。

表 8.13-5 人と自然との触れ合いの活動の場

区分	名称
運動公園	多々良川緑地
街区公園	地藏松原公園
地区公園	汐井公園
近隣公園(交通公園)	貝塚公園
ウォーキングコース	東区ウォーキングコース ちかまるマップ

[出典:福岡県観光情報クロスロードふくおか(公社)福岡県観光連盟
福岡・博多の観光案内よかなび Web 福岡市
緑のまちづくり 福岡市緑のまちづくり協会
東区ウォーキングマップ 東区 保健福祉センター
サブウェイダイエット 福岡市営地下鉄]

2) 現地調査

a) 調査地点の諸元及び状況

各調査地点の諸元及び状況は、表 8.13-6, 7 及び図 8.13-2 に示すとおりである。

表 8.13-6 調査地点の諸元

地点番号	名称	所在地	公園種別	面積	開園年度
①	多々良川緑地	福岡市東区松崎三丁目	運動公園	20,480 m ²	平成 7 年
②	地藏松原公園	福岡市東区菅松 4 丁目 1	街区公園	2,014 m ²	昭和 55 年
③	汐井公園	福岡市東区箱崎ふ頭二丁目-1	地区公園	55,462 m ²	昭和 49 年
④	貝塚公園	福岡市東区箱崎七丁目	近隣公園 (交通公園)	38,943 m ²	昭和 42 年

注)④貝塚公園の面積は西口ロータリー一部を除く。

表 8.13-7 調査地点の状況

地点番号	調査地点	調査地点の状況
①	多々良川 緑地	事業実施区域の北東側に位置し、事業実施区域から多々良川を隔てて約 0.5 kmの位置にある運動公園。 多々良川右岸の堤防上にあり、自然を活かして造られた緑地に遊歩道が整備され、市民の憩いの場となっている。
②	地藏松原 公園	JRの高架と道路を隔てて、事業実施区域の東側に近接している街区公園。 敷地内に元寇防塁の遺構があったとされ、石碑が建っている。 平坦な地形に低茎草本のなかに遊具・樹木が点在している。 近隣住民の、通勤・通学の経路にもなっている公園である。
③	汐井公園	事業実施区域から南西側に国道 3 号線を隔てた約 0.5 kmの位置にある地区公園。 平坦な地形に多目的広場と野球場・テニスコートがあり、その周囲は常緑樹・落葉樹が植栽されている。 スポーツでの利用や散歩などで活用されている。
④	貝塚公園	事業実施区域内に位置する近隣公園(一部は交通公園)。 平坦な地形に多目的広場や遊具、ゴーカートコースが設置されており、その周囲は緑が豊かな公園である。 貝塚駅に隣接し、市民の憩いの場となっている。 開園時間は 9 時から 17 時で、時間外は閉鎖されている。



図 8.13-2 調査地点の状況

b) 利用者数の把握

各調査日に各施設の出入口で調査員が利用者数をカウントした結果は、それぞれ表 8.13-8 及び図 8.13-3 に示すとおりである。

表 8.13-8 調査地点の利用者数

調査日 調査地点	平日						休日					
	夏季	秋季	冬季	春季	合計	平均	夏季	秋季	冬季	春季	合計	平均
①多々良川緑地	119	544	306	447	1,416	354	179	340	420	337	1,276	319
②地藏松原公園	28	34	24	24	110	28	19	58	29	68	174	44
③汐井公園	496	54	49	125	724	181	603	527	620	1,218	2,968	742
④貝塚公園	85	689	47	338	1,159	290	253	2,311	127	2,119	4,810	1,203
最高気温(°C)	36.0	23.5	4.3	24.1	-	-	32.6	22.7	8.5	25.0	-	-

注) 1.利用者数は、7時～19時までの人数。貝塚公園のみ開園時間の9時～17時の人数。

2.最高気温は、福岡管区気象台の観測値。

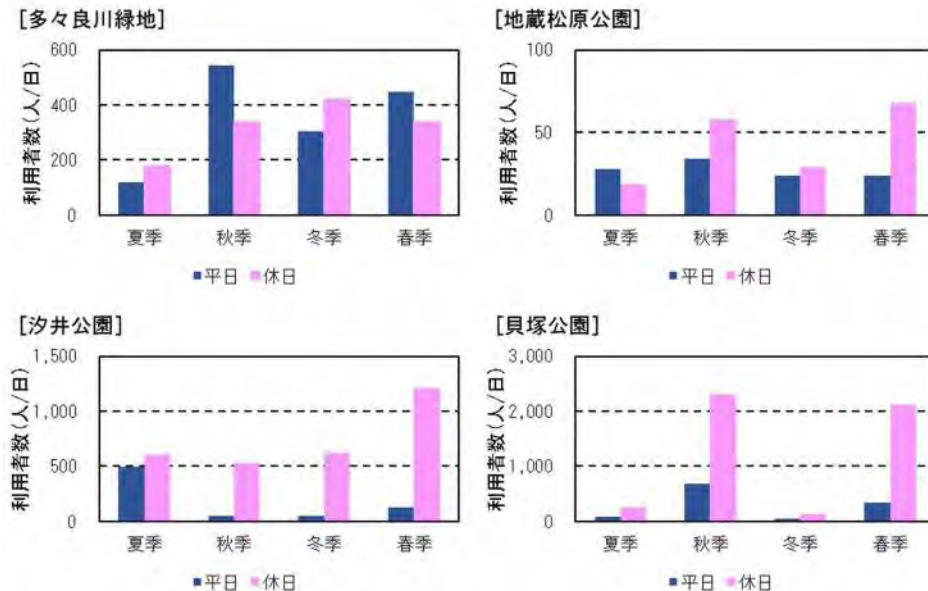


図 8.13-3 調査地点の利用者数

多々良川緑地の利用者数は、平日で119～544人(平均354人)、休日で179～420人(平均319人)であり、気温の高かった夏季を除くと平日・休日に関わらずおおむね300～500人となっていた。

地藏松原公園の利用者数は、平日で24～34人(平均28人)、休日で19～68人(平均44人)であり、平日は季節的な変動に乏しいものの、休日は春季と秋季で増加がみられた。

汐井公園の利用者数は、平日で49～496人(平均181人)、休日で527～1,218人(平均742人)と、スポーツ施設の利用を目的とする人と考えられる。

貝塚公園は事業実施区域内に位置する交通公園で、開園時間外は閉鎖されている。利用者数は、平日で47～689人(平均290人)、休日で127～2,311人(平均1,203人)であり、季節別にみると気候の良い秋季・春季の休日に多い傾向にあった。

c) アンケート・ヒアリング調査

多々良川緑地、地蔵松原公園、汐井公園、貝塚公園において、図 8.13-4 に示すように利用者に対して図 8.13-5 に示す内容についてアンケート・ヒアリングを行った。各施設で実施したアンケート・ヒアリングの回答状況を、表 8.13-9 に示す。

表 8.13-9 現地調査(アンケート・ヒアリング調査)の回答状況

	多々良川緑地	地蔵松原公園	汐井公園	貝塚公園
公園利用者数(人)	2,692	284	3,692	5,969
回答数(件)	320	235	219	395
回答率	11.9%	82.7%	5.9%	6.6%

注)公園利用者数は、各調査日(4季の平日・休日)の合計



図 8.13-4 現地調査(アンケート・ヒアリング調査)の調査状況

■ あなたご自身についてお伺いします。該当する番号などに○を記入下さい

性別(ご本人): 1. 男性 2. 女性
 年齢(ご本人): 年代 (10・20・30・40・50・60・70・80以上)
 お住みの地域:
【近くの校区】 1. 東箱崎校区 2. 箱崎校区 3. 松島校区 4. 豊松校区 5. 松崎校区
 6. 多々良校区 7. 名島校区 8. 八田校区 9. 舞松原校区
【福岡市内】 10. 東区 11. 博多区 12. 中央区 13. 南区 14. 城南区 15. 早良区 16. 西区
【福岡市外】 17. 県内 18. 県外
交通手段: 1. 徒歩 2. 自転車 3. 電車・地下鉄 4. バス 5. 自家用車
 6. バイク 7. その他()
お連れ様: 1. 1人で来た 2. 友人 3. 親 4. 祖父母 5. 子供 6. その他
ご利用回数: 1. 初めて 2. 毎日 3. 週数回 4. 週1回 5. 月数回
 6. 月1回 7. 年3~8回 8. 年1~2回

ご利用の目的:
【自然と楽しむ】 1. ウォーキング・散歩(犬の散歩含む) 2. ランニング 3. サイクリング
 4. ハードウォッチング 5. 砂遊び・釣り・潮干狩り
 6. マリンスポーツ 7. その他()
【趣味・娯楽に楽しむ】 8. 野球・ソフトボール 9. テニス 10. 運動
 11. 遊具利用(有料含む) 12. 撮り鉄・飛行機撮影 13. バーベキュー
 14. その他() 15. 休憩 16. 通り抜け
ここに来た理由: 1. 家・職場が近い 2. 便所がある 3. 無料である 4. 魚が釣れる
 5. 鳥が見られる 6. 電車が揺れる 7. 駐車場がある 8. 施設利用のため
 9. 健康のため 10. 景色を見るため 11. 通り抜け 12. その他()
滞在時間: 1. 1時間以内 2. 2~4時間 3. 半日 4. 1日
公園について: 1. 満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 不満

■ ウォーキングコースについてお伺いします。該当する箇所○又は番号を○を記入下さい

東区では、健康増進に向け「東区ウォーキングマップ」(平成26年3月、福岡市東区保健福祉センター健康課)を作成しパンフレットにて配布しています。その他に「サブウェイダイエット」(福岡市交通局)もございます。皆様のご利用状況を教えてください。

ウォーキングコース名称	距離	設定校区	新しいこと がある	ご利用 回数
健康コース(箱崎宮~汐井公園)	約4km	箱崎校区		
多々良川ハードウォッチングコース (東箱崎公民館~多々良川遊歩道)	約4km	東箱崎校区		
リバーハッピーロードコース (豊松原公民館~松島ヶやき通り~地蔵松原公園)	約4km	豊松校区		
遊歩道コース(松島公民館~多々良川遊歩道)	約2km	松島校区		
けやきコース(松島大橋~地蔵松原公園)	約4.3km	松島校区		
名島シーサイドコース(貝塚駅~名島城址)	約5.5km	SUBWAY DET		

※ご利用回数(番号を記入) 1.毎日 2.週数回 3.週1回 4.月数回 5.月1回 6.年数回 7.年1回 8.2-3年に1回 9.初めて

■ ご意見等ございましたら自由にご記入下さい。

御協力ありがとうございました。

多々良川 平日・休日 時刻 : °C

図 8.13-5 配布したアンケート用紙

各施設利用者の居住地内訳は、図 8.13-6 に示すとおりである。

多々良川緑地では、事業実施区域から多々良川を隔てた右岸側に位置しており、その近隣(東区の名島、松崎等)の居住者が 68%を占めていた。

地蔵松原公園では、事業実施区域の東側に位置する筥松校区及び松島校区に居住者が半数以上を占めており、近隣での利用が多い傾向にあった。

一方、汐井公園では近隣の箱崎・東箱崎校区の居住者の利用もあったが、それ以上に近隣校区以外の福岡市内に居住する利用者の比率が 59%を占めていた。

同様の傾向が貝塚公園でもみられ、近隣以外の福岡市内及び福岡市外に居住する利用者が 76%を占めていた。

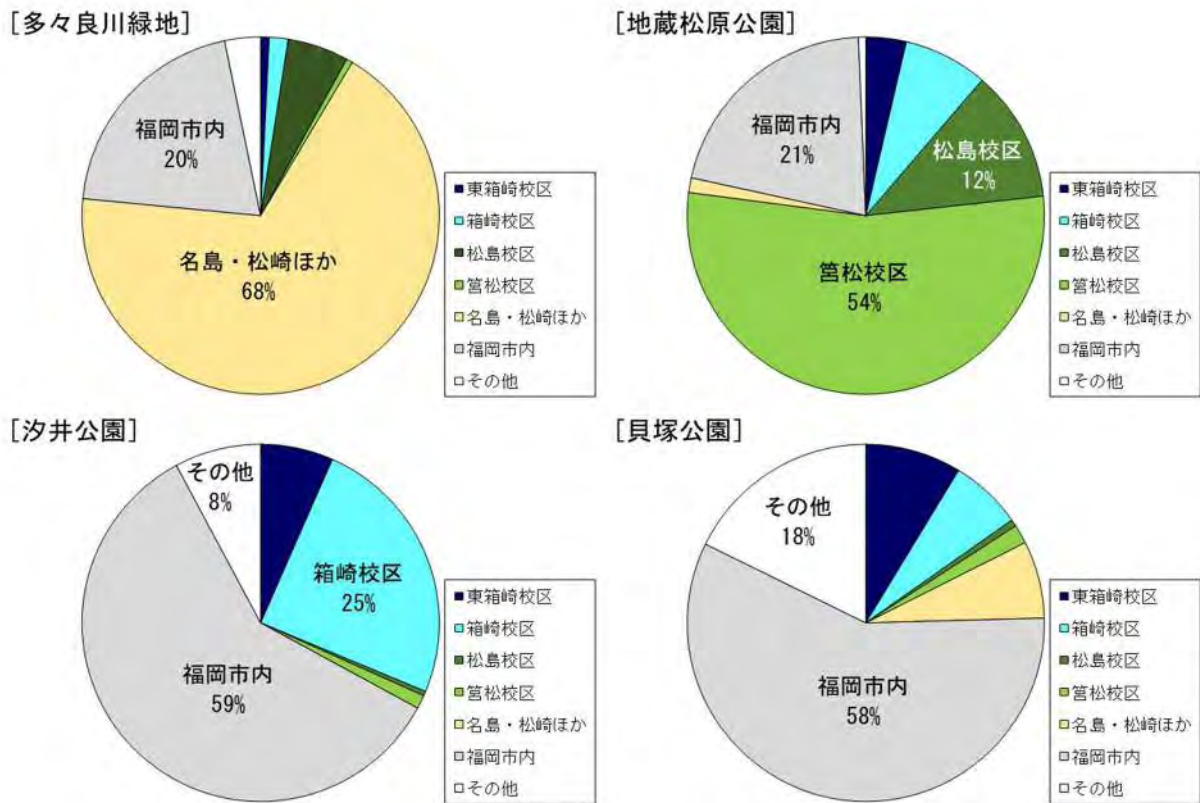


図 8.13-6 各施設利用者の居住地内訳

各施設までの交通手段の内訳は、図 8.13-7 に示すとおりである。

多々良川緑地では徒歩が 87%を、また地蔵松原公園でも同様に徒歩が 83%、自転車が 9%を占めていた。

汐井公園では徒歩が 56%、自転車が 21%を占めていたが、次に多かったのは自家用車で、その比率は 17%となっており、公共交通機関等の利用率は低かった。

一方、貝塚公園では公共交通機関が 19%、自家用車が半数以上の 55%を占めており、徒歩・自転車の比率は合計で 25%にとどまった。

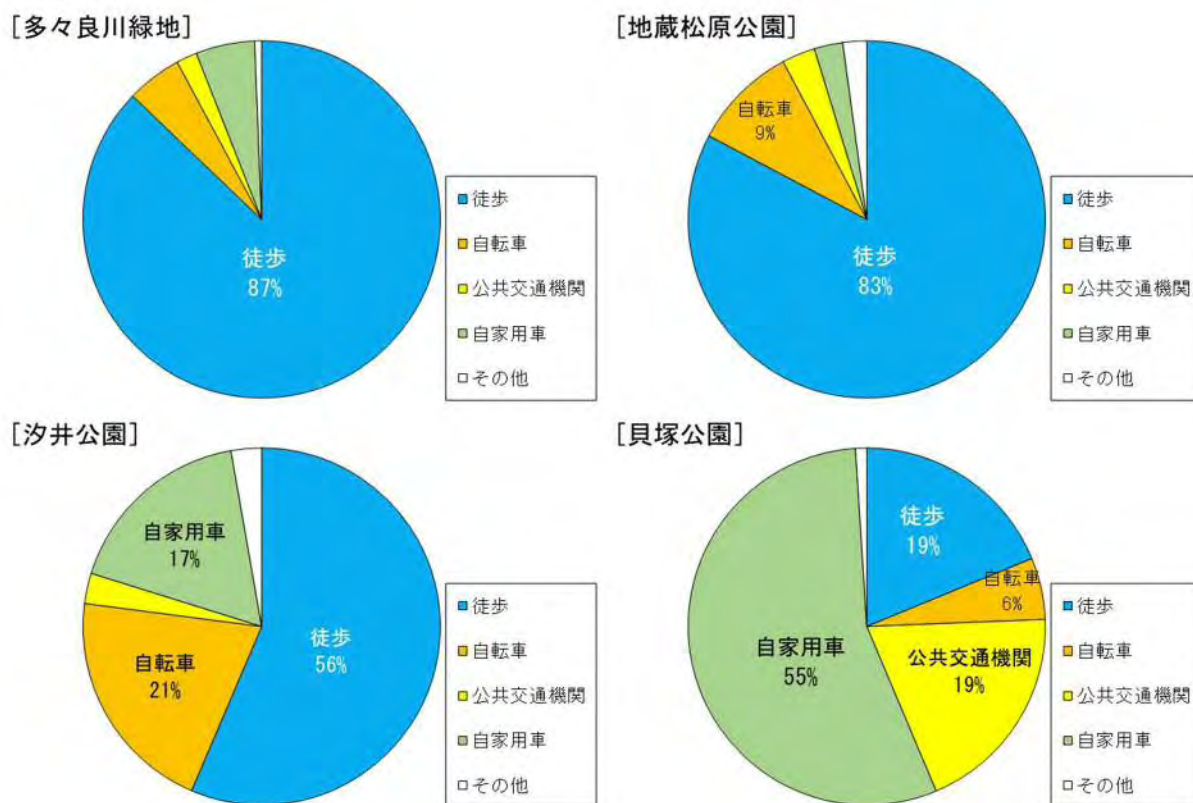


図 8.13-7 各施設までの交通手段内訳

次に、各施設で比率の高かった交通手段について、居住地の内訳と併せてみると、図 8.13-8 に示すとおりである。

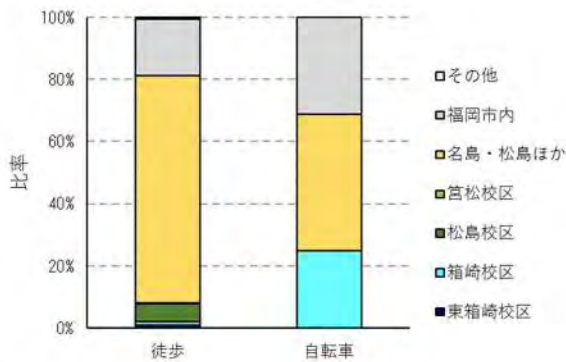
多々良川緑地では徒歩・自転車の比率が高く、居住地別にみると、徒歩では多々良川左岸側に住む利用者が多かったが、自転車では箱崎校区や近隣以外の福岡市内などの比率も高くなっていた。

地蔵松原公園では、徒歩でみると近隣の筥松校区の利用者が多かったが、自転車では多々良川緑地と同様に少し離れた地域からの利用も多かった。

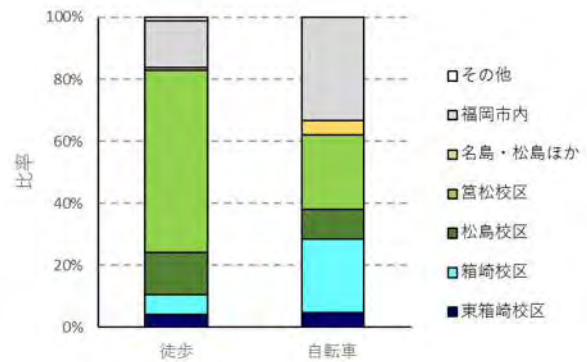
一方、汐井公園では、徒歩・自転車ともに福岡市内の利用者が多かったほか、近隣の箱崎校区の利用者も多い傾向にあった。

貝塚公園では、自家用車や公共交通機関の利用者の大半が近隣以外の福岡市内及びその他の地域であったが、徒歩・自転車の内訳でみると、近隣の東箱崎校区や箱崎校区などの比率が高くなっていた。

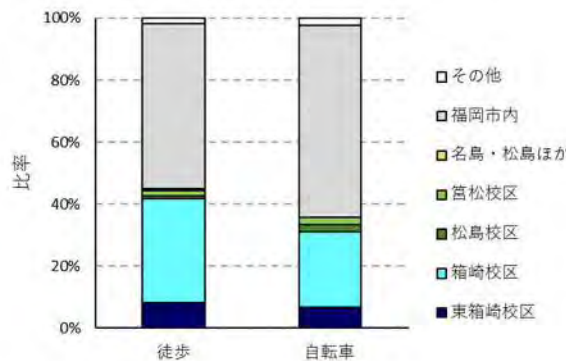
[多々良川緑地]



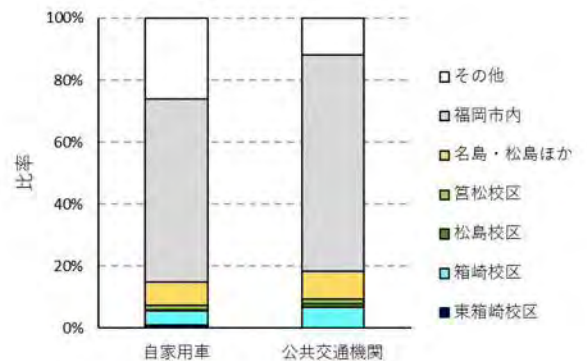
[地蔵松原公園]



[汐井公園]



[貝塚公園]



[貝塚公園] (その 2)

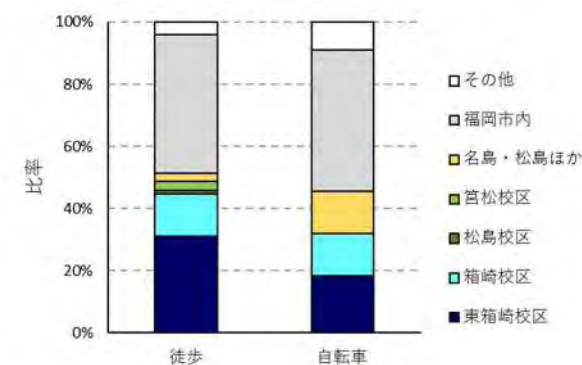


図 8.13-8 主要な交通手段における居住地別内訳

各施設の利用目的内訳は、図 8.13-9 に示すとおりである。

多々良川緑地では、散歩・自転車(ウォーキング、ランニング、サイクリング、散歩)が88%を占めていた。

地蔵松原公園では、散歩・自転車が30%を占めたほか、遊具利用が10%、スポーツ8%、休憩9%となっているが、通勤・通学での通り抜けも39%と高い傾向を示した。

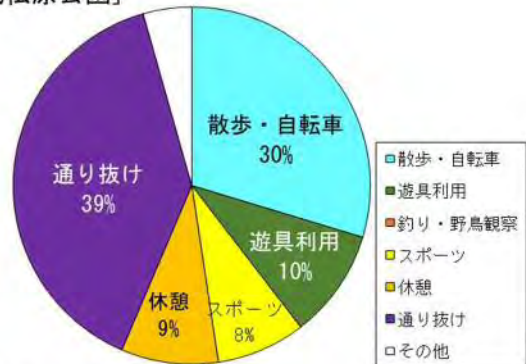
汐井公園では、散歩・自転車が51%と約半数を占めたほか、スポーツ(野球、テニス、その他運動)が26%、休憩が12%をそれぞれ占めていた。

貝塚公園では、遊具利用(砂遊び、遊具利用)が60%を占め、次いで散歩・自転車が14%を占めていた。

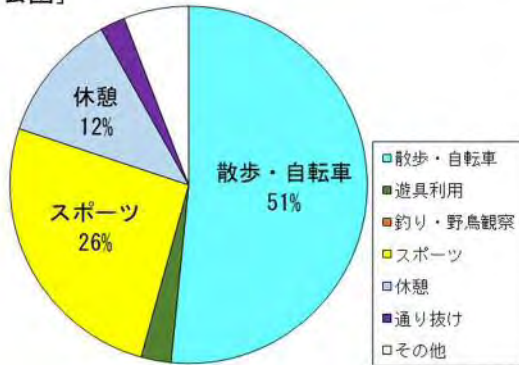
[多々良川緑地]



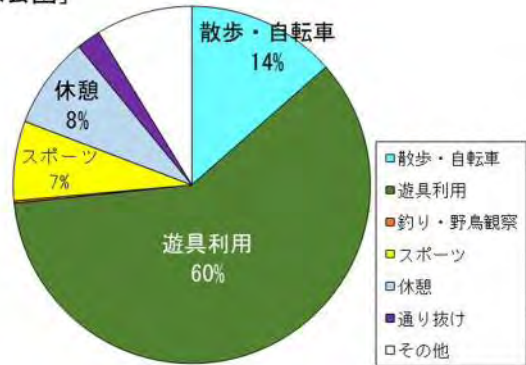
[地蔵松原公園]



[汐井公園]



[貝塚公園]



注) 利用目的の内訳は以下の通り。

- 散歩・自転車 : ウォーキング、ランニング、サイクリング、散歩
- 遊具利用 : 砂遊び、遊具利用
- 釣り・野鳥観察 : 釣り、潮干狩り、野鳥観察
- スポーツ : 野球、テニス、その他運動
- 休憩 : 休憩
- 通り抜け : 通り抜けの通路
- その他 : その他

図 8.13-9 各施設の利用目的内訳

次に、各施設で比率の高かった利用目的について、居住地の内訳と併せてみると、図 8.13-10 に示すとおりである。

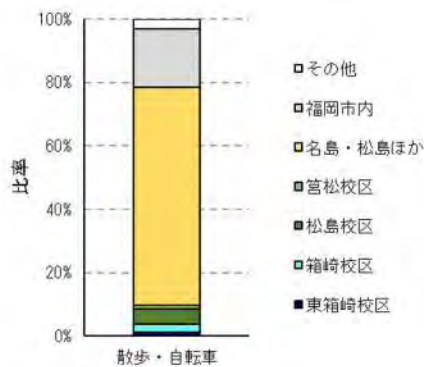
多々良川緑地で大半を占めた、散歩・自転車(ウォーキング、ランニング、サイクリング、散歩)は、名島・松島ほか多々良川左岸側の居住者が多い傾向にあった。

地蔵松原公園では、散歩・自転車、通り抜けの比率が高く、これを居住地別にみると、近隣の筥松校区の居住者が多い傾向を示しているが、その他福岡市内の居住者の比率も他に比べて多い。

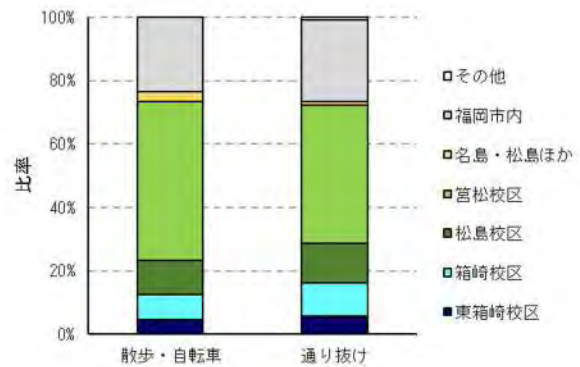
汐井公園では、散歩・自転車及びスポーツの目的で、その半数以上を福岡市内の利用者が占めており、周辺の校区では近隣の箱崎校区、東箱崎校区が残りの大半を占めていた。

貝塚公園も汐井公園と同様に、散歩・自転車、遊具利用のいずれ目的についても、その半数以上を福岡市内の利用者が占めていたが、遊具の利用と比較して、散歩・自転車は近隣の箱崎校区、東箱崎校区の利用者の比率が高くなっており、近隣住民の憩いの場として活用されていると考えられる。

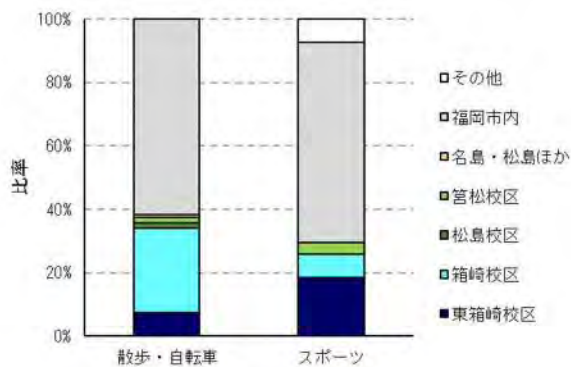
[多々良川緑地]



[地蔵松原公園]



[汐井公園]



[貝塚公園]

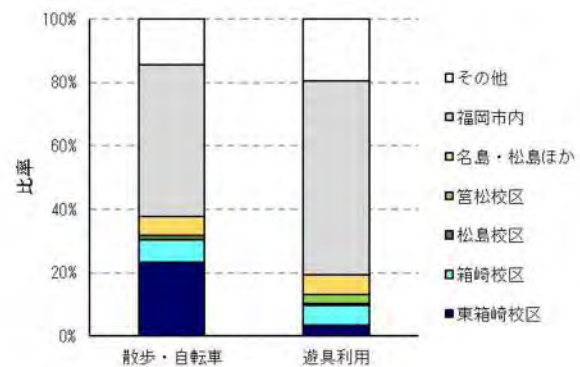


図 8.13-10 主要な利用目的における居住地別内訳

次に、近隣のウォーキングルートに関する設問については、全体で159件の回答があった。これを居住地別・ルート別に整理すると、表 8.13-10 及び図 8.13-11 に示すとおりとなる。

この結果によると、最も利用されているウォーキングコースは、事業計画区域の対岸に位置する多々良川バードウォッチングコースであり、利用者の居住地をみると、東区名島、松崎等の居住者のほか、福岡市内の居住者も多い傾向にあった。

また名島城址公園を周回する名島シーサイドコースは事業計画区域内の貝塚駅を起点・終点としているコースであり、利用者の内訳は多々良川緑地の利用と同様に、東区名島、松崎等の近隣居住者のほか、福岡市内の居住者も多い傾向を示していた。

その他のウォーキングコースについては、それぞれ近隣の居住者の利用率が高くなる傾向にあった。

表 8.13-10 ウォーキングコースの利用状況

単位：回答数(件)

			居住地						
			東箱崎校区	箱崎校区	松島校区	筥松校区	名島・松崎ほか	福岡市内	その他
ウォーキングコース	健脚コース	箱崎校区	3	3	0	1	2	7	0
	多々良川バードウォッチングコース	東箱崎校区	8	5	4	2	29	19	5
	リバーハッピーロードコース	筥松校区	2	1	3	12	2	2	1
	遊歩道コース	松島校区	1	2	4	6	9	0	1
	けやきコース	松島校区	1	0	2	2	0	1	1
	名島シーサイドコース	城浜校区 名島校区	2	1	2	0	7	6	0

注)名島シーサイドコースは、ちかまるマップ掲載のウォーキングコース

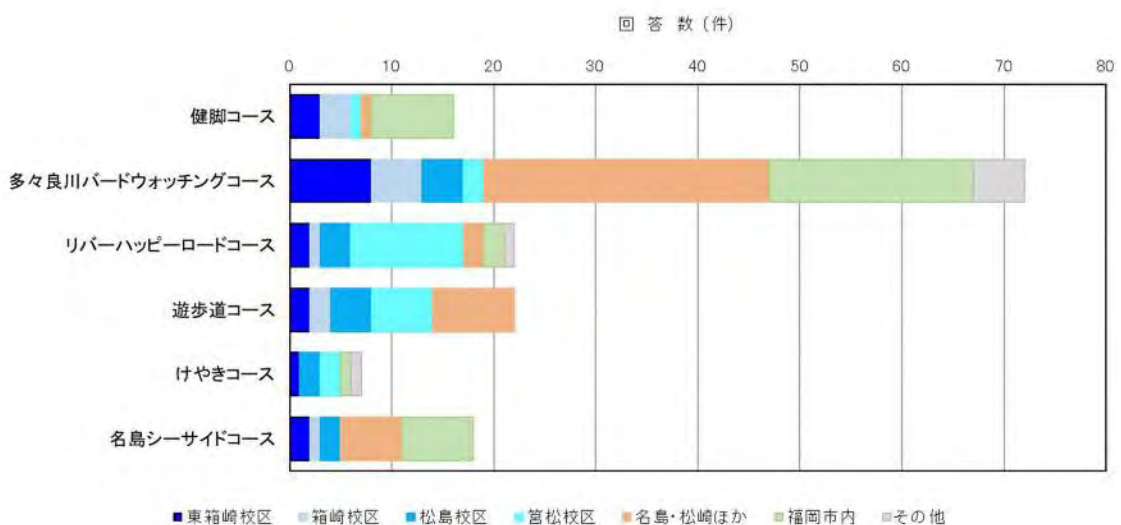


図 8.13-11 ウォーキングコースの利用状況

表 8.13-11(1) アンケート・ヒアリングの結果概要

校区	名称	多々良川緑地			地蔵松原公園			汐井公園			貝塚公園			備 考
		内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	
名島	小学校	5年生がごみ拾い(年1回)	180名	徒歩	なし			なし			なし			
	保育園	なし			なし			なし			なし			
箱崎	公民館	散歩	個人レベル	徒歩	戦没者の慰霊祭	100名	徒歩	ジョギング	個人レベル	徒歩				
	小学校	なし						低学年の自然学習(秋季)	100名		全校遠足(年1回)	600名	徒歩	
	福祉施設	なし			なし			なし			なし			
	福祉施設	なし			なし			なし			なし			
	保育園	なし(遠い)			なし(日陰がない)			散歩(週1回位)	40名	徒歩	親子遠足(4月)散歩(月1回程度)	40名	徒歩	九大構内は、安全な移動経路、散策地として常に活用している。
	保育園	なし			なし			なし			なし			
	保育園	なし			なし			なし			遠足(年1回)	120名	地下鉄	
	幼稚園	なし			なし			なし			親子遠足(5月)	140名	様々	
筥松	公民館	なし			なし			なし			遠足		徒歩	箱崎公園や社領運動公園の利用が多い。
	小学校	なし			なし			なし			なし			箱崎公園の利用が多い。宇美川で生物観察を実施。
	福祉施設	なし			入所児童と職員が、休日に遊ぶことがある。	5~6名	徒歩	なし			入所児童と職員が休日に遊ぶことがある。	5~6名	徒歩	
	福祉施設	なし			なし			なし			なし			
	保育園	なし			なし			なし			なし			筥松南公園を常時利用している。
	幼稚園	なし			なし			なし			なし			汐井公園は、芋ほり遠足でお弁当を食べる場所として検討中
東箱崎	公民館	健康ウォーク探鳥会、湿地研究会	個人レベル	徒歩	散歩、歴史探訪	個人レベル	徒歩	少年野球、清掃活動、ウォーキング		徒歩 自転車	健康ウォーク	個人レベル	徒歩	
	小学校	なし									校区探検(5月連休前後)	110名	徒歩	
	福祉施設	なし			なし			なし			施設利用者の散歩や花見に利用している	30~50名	徒歩	
	保育園	なし			なし			なし			遠足(年に数回)保育中の園外活動(月2~3回)	70名	徒歩	

表 8.13-11(2) アンケート・ヒアリングの結果概要

校区	名称	多々良川緑地			地蔵松原公園			汐井公園			貝塚公園			備考
		内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	内容	利用者概数	交通手段	
松島	公民館	散歩	個名レベル		グランドゴルフ、ラジオ体操、花見	個名レベル		なし						箱崎公園や水処理センター屋上を利用が多い。
	小学校	なし			6年生の社会学習	180名		なし			全校遠足(年1回)	1100名	徒歩	箱崎公園の利用が多い。
	福祉施設	ハイキング(春季1回)	20名	徒歩	なし			なし			ハイキング(春季1回)	15名	徒歩	
	福祉施設	なし			施設利用者の散歩や花見に利用している	2~3名	徒歩	なし			なし			
	保育園	なし			保育中の園外活動(月2~3回)		徒歩							
	保育園	なし			保育中の園外活動(天気の良い日)	75名	徒歩	なし			なし			
東箱崎 箱崎 松島	中学校	なし						軟式野球大会 ソフトテニス大会	70名	徒歩 自転車				
福岡市	健康課										ふれあい健康ウォーク	200名	徒歩	
	東区役所 維持管理課										イベント開催			詳細は後述のとおり
	東体育館 管理事務所							野球場、テニスコートの利用状況(過去5か年)						詳細は後述のとおり

注) 未回答: 幼稚園・保育園(3施設)、福祉施設(1施設)

① 多々良川緑地

多々良川緑地の利用状況については、名島校区の小学校で清掃活動、近隣の東箱崎校区において健康ウォークや探鳥会・湿地研究会ハイキングなどの催しを行っていた。

② 地蔵松原公園

地蔵松原公園の利用状況については、校区で戦没者の慰霊祭を毎年実施しているほか、グランドゴルフ、ラジオ体操、花見などの催しが行われていた。また小学校では社会学習、保育園では園外活動に利用されていたが、いずれも近隣の施設からの利用であった。

③ 汐井公園

汐井公園の利用状況については、校区の少年野球大会や中学校の軟式野球大会の開催のほか、小学校低学年の自然学習などに利用されていた。なお汐井公園には東区役所が管理する野球場・テニスコートがあり、その稼働率は表 8.13-12 に示すとおりである。

この結果によると野球場の稼働率は平日で 20%程度であるが、土日祝日では 50~70%まで上昇していた。またテニスコートの稼働率も同様に、平日については 10%前後であったが、土日祝日で 70%近い稼働率となっていた。

表 8.13-12 汐井公園における野球場・テニスコートの稼働率(%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
野球場(平日)	19.8	21.9	22.5	18.4	21.4
野球場(土日祝日)	53.1	62.2	68.1	63.9	67.3
野球場(合計)	30.5	34.9	37.3	33.6	36.5
テニスコート(平日)	13.4	13.3	10.7	11.3	9.9
テニスコート(土日祝日)	65.8	65.9	69.3	65.5	67.5
テニスコート(合計)	30.4	30.5	30.0	29.4	29.0

[資料:東体育館管理事務所]

④ 貝塚公園

貝塚公園の利用状況については、表 8.13-13, 14 に示すように多くの小学校・幼稚園・保育園などが遠足・園外活動に利用しているほか、園内に設置されているブルートレイン・SLの公開イベントの開催や災害対策訓練などに広く活用されていた。

表 8.13-13 貝塚公園における小学校等の野外活動・遠足の実施状況

校区	名称	内 容	利用者概数	交通手段
箱崎	小学校	全校遠足(年1回)	600名	徒歩
箱崎	保育園	親子遠足(4月) 散歩(月1回程度)	40名	徒歩
箱崎	保育園	遠足(年1回)	120名	地下鉄
箱崎	幼稚園	親子遠足(5月)	140名	様々
筈松	福祉施設	入所児童と職員が休日に遊ぶことがある。	5~6名	徒歩
東箱崎	小学校	校区探検(5月連休前後)	110名	徒歩
東箱崎	福祉施設	施設利用者の散歩や花見に利用している	30~50名	徒歩
東箱崎	保育園	遠足(年に数回) 保育中の園外活動(月2~3回)	70名	徒歩
松島	小学校	全校遠足(年1回)	1100名	徒歩
松島	福祉施設	ハイキング(春季1回)	15名	徒歩

注)表 8.13-11 より抜粋

表 8.13-14 貝塚公園におけるイベント等の実施状況

イベント等の内訳	備 考
災害用土のう作成訓練	関係車両の駐車
ブルートレイン, SLの車内公開	イベント参加者は4日で1354人

[資料: 東区役所維持管理課]

以上の結果から、各施設の利用状況・役割を整理すると、以下のとおりとなる。

表 8.13-15 各施設の利用状況・役割

施設の名称		多々良川緑地	地藏松原公園	汐井公園	貝塚公園
施設の概要		運動公園 (20,480 m ²)	街区公園 (2,014 m ²)	地区公園 (55,462 m ²)	近隣公園(交通公園) (38,943 m ²)
利用者の状況	居住地	近隣(東区名島、松崎等)からの利用が多い	近隣(笹松、松島等)からの利用が多い	近隣よりも、福岡市内からの利用が多い	近隣よりも、福岡市内及び市外からの利用が多い
	交通手段	徒歩が大半を占めている	徒歩が大半を占めている	徒歩が半数以上、次いで自転車と家用車の比率が高い	家用車の比率が半数以上、次いで公共交通機関と徒歩の比率が高い
	利用状況	散歩・ウォーキング等が大半を占める近隣の校区においては、健康ウォークや探鳥会・湿地研究会、ハイキングが実施されている。	散歩・遊具利用等のほか、通り抜けの利用も多い 近隣の校区では、戦没者の慰霊祭を毎年実施しているほか、グランドゴルフ、ラジオ体操、花見などの催しが開催されている。	散歩・ウォーキング等のほか、スポーツ施設の利用が多い。 近隣校区の少年野球大会や中学校の軟式野球大会の開催のほか、小学校低学年の自然学習などにも利用されている。	遊具の利用が半数以上を占めているほか、散歩・ウォーキング等の利用が多い。 小学校・保育園等の野外活動・遠足での利用があるほか、市のイベント等にも利用されている。
施設の役割		散策に利用する場 自然との触れ合いの場	散策・通行に利用する場 地域で親しまれてきた歴史的施設	散策に利用する場 野外レクリエーションの場(スポーツ)	散策に利用する場 自然との触れ合いの場 野外レクリエーションの場(行楽)

8.13.2 予測

(1) 存在・供用(造成地・施設の存在)による影響

1) 予測内容

人と自然との触れ合いの活動の場の利用の変化の程度とした。

2) 予測地域及び予測地点

調査地点と同様とした。

3) 予測時期

施設(道路・公園)の存在時とした。

4) 予測方法

予測方法は、対象事業及び他の関連する項目の予測結果等を踏まえ、事例の引用又は解析により、周辺環境の変化や利用の妨げ等の内容及び程度について予測を行った。

5) 予測条件

予測条件は、「第1章 事業内容」に示す事業の概要及び環境保全の方針とした。

6) 予測結果

a) 多々良川緑地

多々良川緑地は、事業実施区域から多々良川を隔てた対岸に位置しており、事業の実施に伴う施設の直接的な改変はない。

また利用者の大半が対岸の名島、松崎等の地域住民であることから、施設の利用や施設までのアクセス等に変化は生じないものと考えられる。

そのため存在・供用(造成地・施設の存在)が、散策や自然との触れ合いの場としての役割におよぼす影響はないものと予測する。

b) 地蔵松原公園

地蔵松原公園は、事業実施区域の東側に鉄道と道路を隔てて隣接しているが、事業の実施に伴う施設の直接的な改変はない。

また利用者の多くは公園の東側近隣の管松校区、松島校区の住民が主体で、利用目的は公園内の通り抜けのほか、ウォーキング、ランニング、散歩などで、施設の利用や施設までのアクセス等に変化は生じないものと考えられる。

そのため存在・供用(造成地・施設の存在)が、散策・通行や地域で親しまれてきた歴史的施設としての役割におよぼす影響はないものと予測する。

c) 汐井公園

汐井公園は、事業実施区域と国道3号を隔てて約0.5km西側に位置しており、事業の実施に伴う施設の直接的な改変はない。

また利用者の多くは、事業実施区域より手前にある箱崎校区や東箱崎校区などの近隣校区と、近隣以外の福岡市内から訪れており、施設の利用及び施設までのアクセス等に変化はないものと考えられる。

そのため存在・供用(造成地・施設の存在)が、散策や野外レクリエーションの場(スポーツ)としての役割におよぼす影響はないものと予測する。

d) 貝塚公園

貝塚公園は事業実施区域内にあり、事業の実施に伴う直接的な改変として、現在の公園を二分するように国道3号から貝塚駅に向かう道路(アクセス道路)と、駅前広場の整備が計画されている。

そのため公園面積は3.9haから3.4haとなり、0.5ha(12.8%)の減少となるが、二分された公園面積は、それぞれ福岡市の近隣公園の基準である面積(1ha以上)となるよう計画しており、人と自然とのふれあい活動においては、散策に利用する場・野外レクリエーションの場(行楽)としての公園の機能は維持されるものと予測する。

またアクセスについては、中央に道路と駅前広場が整備されることにより、公共交通機関や自家用車による利用者のアクセス性が向上するものと予測する。

8.13.3 環境保全措置

(1) 環境保全措置の検討

環境保全措置の検討は、「環境影響はない」もしくは「環境影響の程度が小さい」と判断される場合以外の環境影響項目について、事業者により実行可能な範囲内で環境影響を回避、低減または代償の検討を行うものである。

予測結果を踏まえ、存在・供用(造成地・施設の存在)による影響を最小限度にすることを保全方針として、表 8.13-16 のとおり環境保全措置を設定し、効果を定性的に予測した。

表 8.13-16 存在・供用(造成地・施設の存在)による影響に対する環境保全措置

保全措置の種類	低減	代償	代償	代償
実施主体	事業者	事業者	事業者	事業者
実施内容	貝塚駅へのアクセス道路と駅前広場を整備する。	北エリアの街区公園を新たに2箇所整備する。	箱崎中学校(予定地)、近代建築物活用ゾーン近くに近隣公園を整備する。	南エリアの街区公園を新たに3箇所整備する。
実施時期	事業計画立案時	事業計画立案時	事業計画立案時	事業計画立案時
効果	歩きやすい空間が創出されることにより、安全性・快適性・利便性が向上する。道路、駅前広場が整備されることにより、貝塚公園へのアクセス性が向上する。	公園整備により、事業実施区域内における緑のネットワークが形成され、緑量も確保される。	公園整備により、事業実施区域内における緑のネットワークが形成され、緑量も確保される。	公園整備により、事業実施区域内における緑のネットワークが形成され、緑量も確保される。
効果の不確実性	小さい	小さい	小さい	小さい
他の環境への影響	なし	なし	なし	なし

8.13.4 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測の不確実性は小さい。

また採用した環境保全措置についても、効果に係る知見は十分に蓄積されていると判断できるため、効果の不確実性はない。

したがって、事後調査は実施しないものとした。

8.13.5 評 価

(1) 存在・供用(造成地・施設の存在)による影響

1) 評価の方法

a) 回避・低減に係る評価

評価は、予測結果を踏まえ、存在・供用による影響(造成地・施設の存在)による人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、事業実施、保全対策等により、事業者の実行可能な範囲で回避・低減もしくは代償が図られているかにより判断した。

b) 基準や目標との整合性に係る評価

基準や目標との整合性に係る評価については、表 8.13-17 に示す基準や目標との整合が図られているかにより判断した。

表 8.13-17 整合を図るべき基準や目標

項 目	整合を図るべき基準や目標
人と自然との ふれあい活動の場	自然公園その他公的に位置づけられた触れ合いの活動の場の保全

2) 評価の結果

a) 回避・低減に係る評価

事業実施区域周辺の多々良川緑地、地蔵松原公園、汐井公園については、存在・供用(造成地・施設の存在)が、施設の利用に影響を及ぼすことはないものと評価する。

また、貝塚公園については、道路と駅前広場の整備により公園面積が 12.8%減少するが、二分された公園面積は、それぞれ福岡市の近隣公園の基準である 1ha 以上の面積を計画しており、人と自然とのふれあい活動においては、散策に利用する場・野外レクリエーションの場(行楽)としての公園の機能は維持されること、一方でアクセス性の向上が図られること、また道路及び駅前広場の整備と併せ、新たな公園・緑地を同じ北エリアに確保すること、南エリアには、近隣公園を新たに整備する計画としていること、さらに事業実施区域内の緑は、周辺の緑地や多々良川とネットワークを構成するよう配置し、季節感を持った緑豊かな地域とする計画(「1.4.2 土地利用計画施設計画及び交通計画(8)緑化計画」を参照)など、表 8.13-16 に示した環境保全措置を実施することにより、実行可能な範囲内で影響を低減・代償できるものと評価する。

b) 環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価

予測の結果、事業実施区域周辺における人と自然との触れ合いの活動の場への影響は小さいものと考えられること、また事業実施区域内の貝塚公園については、表 8.13-16 に示した環境保全措置を実施することにより、実行可能な範囲内で影響を低減・代償できるものとされることから、各調査地点(各種公園)における利用状況や役割を妨げるものではなく、表 8.13-17 に示す基準や目標との整合が図られるものと評価する。